



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2021/8/30

NO.430 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

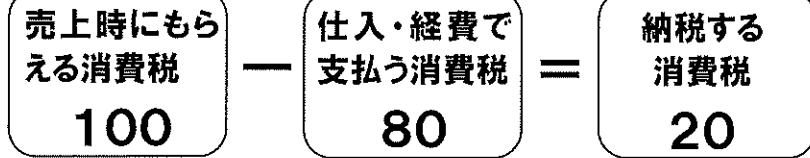
課税事業者も免税事業者もご参加を インボイス制度学習会

日時 9月3日(金) 夜7時から
 場所 民商事務所

※参加希望の方は民商へご連絡を。

インボイス制度とは、インボイス(適格請求書等)と呼ばれる取引の金額、年月日、品目、消費税額、13桁の事業所番号等が書かれた伝票です。税務署に登録申請をして課税事業者にならないとインボイスは発行できません。これまでに売上高が1千万円を超えたことがなく消費税申告や納税をしたことがない事業主にも大きな影響があります。インボイスの領収書以外に消費税を払ったことにならない、消費税の税額控除ができず、消費税を多く負担することになります。インボイスの領収書を発行するには、税務署に申請し事業所番号をもらうと同時に、売上高1千万円にならなくとも消費税の課税業者になり申告納付をしなければなりません。今年10月からインボイス発行事業者の登録申請受付が始まります。

◆インボイスを発行する課税業者との取引では…



◆インボイスを発行できない免税業者との取引では…



新型コロナウイルスの感染症の影響が長期化し事業継続を図る事業者への助成
村上市家賃支援給付金

助成対象経費

駐車場代・地代を含む店舗賃料など

助成金額

助成対象経費の2分の1で
 上限10万円

申請期間

8月16日(月)～
 10月29日(金)

国の「月次支援金」制度

6月分の申請期限8月31日

2021年1年間売上と、2019年又は2020年の同じ月と比べて50%以上減少

対象

緊急事態措置やまん延防止措置に伴う飲食店休業・時短営業、外出自粛等の影響を受けている
 個人事業上限10万円

給付額

【個人事業者の方へ】

消費税の中間申告と納付は

8月31日(火)までです

令和2年分の消費税額(地方消費税額は含みません)が48万円を超えた事業者は中間申告と納付が必要です。口座引き落としの方は9月28日(火)が振替日です。
困ったら早めの相談を

納税が困難なときは、換価の猶予などを活用しながら、負担を軽減しましょう。

過払い金の相談も受付しています

9月の無料法律相談

日時 9月8日(水)

午前10時30分

会場 村上民商事務所

弁護士 新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 9月6日(月)

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。